



札幌市住宅エコリフォーム補助制度(後期分)

住宅エコリフォーム補助制度とは・・・

この制度は、札幌市内に主たる営業所がある建設業の許可を受けた事業所が施工する、一定の省エネ改修工事やバリアフリー改修工事を行う市民等に対してその費用の一部を補助するものです。応募多数の場合は、抽選を行います。
※予算に限りがございます。

申請受付期間

令和2年9月4日(金)～9月17日(木)まで

抽選予定日9月23日(水)

補助金額

最大50万円

*総工事費(税抜)の10%以内
かつ、戸当り50万円が限度
(千円未満切り捨て)

●補助対象住宅：札幌市内の戸建住宅、または長屋・共同住宅の住戸部分

●補助対象工事：

【省エネ改修工事】 1) 窓の断熱改修工事 (居室の窓は全て断熱改修すること。ただし、既存窓で熱貫流率が $2.33\text{W}/\text{m}^2\cdot\text{K}$ 以下のものは除くことができる。)

- 2) 床全体の断熱改修工事
- 3) 屋根・天井全体の断熱改修工事
- 4) 外壁全体の断熱改修工事

※1～4それぞれ単独でも申請可能



【バリアフリー工事】浴室の全面改良、便所の改良・増設、階段の改良、段差の解消、通路の拡幅、手すりの設置、出入口の戸の改良、玄関前スロープ設置 (浴室・階段の工事については、手摺の設置が必須です。)

■補助金交付決定後に着工し、2021年1月31日までに完了する工事が対象です。

■新築や建替は対象となりません。

札幌市住宅エコリフォーム補助制度を利用して住宅をリフォームする具体例 (バリアフリー改修の場合)

例) リフォーム工事費 300万円の場合

工事内容・・・浴室、トイレ、段差の改修(300万円) → エコリフォーム補助制度を利用

エコリフォーム補助制度

総工事費300万円×10%
(例) **300,000円**

※但し、市で定める補助額(別表あり)と比較して少ない方の金額を補助金額とします。

*補助金額が3万円以上、かつ総工事費(税抜)が30万円以上の工事が補助の対象となります。

詳しい内容は当社担当者まで、お気軽にお問い合わせください。